

(仮称) 草津栗東火葬場整備基本計画 概要版

草津栗東行政事務組合

1. 基本計画策定の目的

草津市では昭和 55 年度に供用された市営火葬場が稼働しているが、施設の老朽化に加え、火葬需要の増加に伴い火葬能力を超えることが予想されている。一方、栗東市には火葬場が整備されておらず、草津市営火葬場や野洲川斎苑等の近隣火葬場に頼る状況が続いている。これらの状況を踏まえ、草津市と栗東市は平成 30 年度に火葬場整備基礎調査業務を行うとともに、令和 2 年度に 2 市共同整備の方針を固め、両市からの交通アクセス等を勘案し、栗東市小野地先の山林等約 2ha を新火葬場予定地とした。

これらの経緯と基礎調査の結果を踏まえ、新火葬場整備の基本方針を定め、計画の基本的条件などをより具体的に整理するため、基本計画を策定する。あわせて、施設の設計・建設および維持管理・運営に民間事業者のノウハウの活用を検討し、2 市における、市民サービスの向上と安定的な財政運営につながる事業手法を選定する。

2. 基本方針

(1) 葬送の場にふさわしい落ち着いたあたたかみのある施設づくり

- 多様な生態系維持と管理に配慮した造成林等による修景を図り、緑に囲まれた落ち着いた葬送の場を用意する。
- 自然光を積極的に取り入れ、内装に自然素材を用いるなど、静かで落ち着いた中にも明るく温かみのある雰囲気とする。
- 簡素化、多様化する葬送に対応可能な空間整備や運営を目指し、将来にわたって会葬者のニーズに応えられる施設計画とする。

(2) 安心して利用できる人に優しい施設づくり

- 明快なゾーニングと動線計画により、会葬者にわかりやすく使いやすい施設とする。
- ご遺族と会葬者のプライバシーを確保した告別と収骨の場と待合空間を用意する。
- ユニバーサルデザインを採用し、高齢者をはじめ全ての会葬者が安心して利用できる施設計画とする。
- 高齢者や車いす利用者などあらゆる方が利用される施設であるため、移動の負担を軽減するなど機能の向上を図る。

(3) 環境に配慮した施設づくり

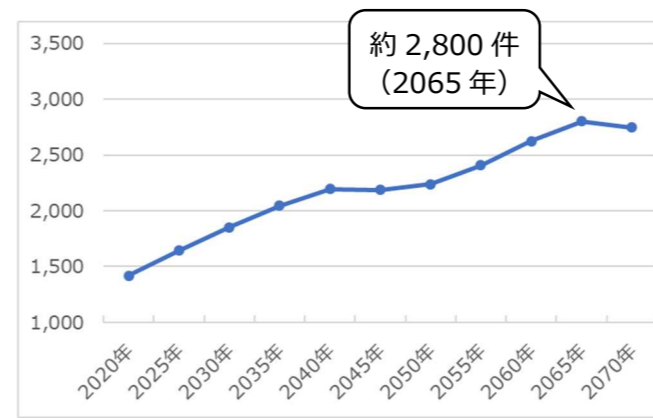
- 敷地境界際に保安林をできるだけ残しながら、周辺からの景観に配慮した施設配置等により、周辺環境との調和を図り、地域から長く愛され続ける施設とする。
- 自然採光や通風など自然エネルギーを活用するとともに、断熱性能を高め、空調負荷を低減するなど、運用面での省エネルギー化を図る。
- 高耐久部材の採用や設備更新を考慮した設計など、建物の長寿命化に努め、カーボンニュートラルに寄与する計画とする。

(4) 災害に強い施設づくり

- 近年多発している大災害に備え、危機管理の面からも対応できる施設を整備する。

3. 将来火葬需要予測と必要火葬炉数

新火葬場の火葬需要については 2021 年は約 1,490 件だったが、ピークを迎える 2065 年には約 2,800 件に達すると予測される。



火葬需要予測をもとに、新火葬場の必要炉数を算定する。計算に用いる火葬炉の回転数は、近年の火葬炉の能力向上を踏まえ、予測されるピーク時の 2065 年の火葬件数に対応できる 3 回転と設定した。火葬炉数は 6 基(5 基+予備炉 1 基)となり、予備炉を含まない場合でも 1 日 15 件の火葬が可能となる。

理論的必要炉数

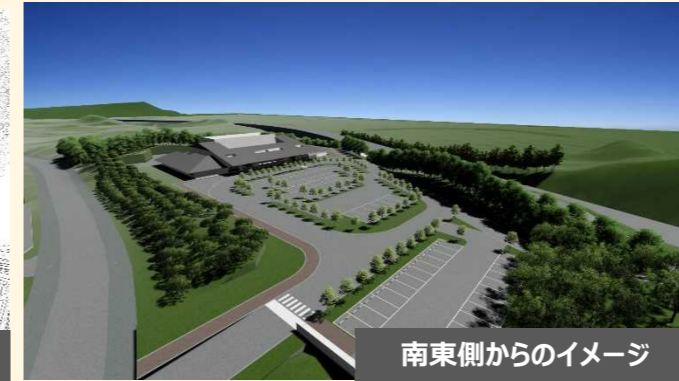
= 年間火葬需要量 ÷ 稼働日数 × 火葬集中係数 ÷ 1 基 1 日当たり平均火葬数

ピーク時 (2065 年)	
年間火葬需要量	2,802
想定日最多件数	14.1
理論的必要炉数	5 基
予備炉を含めた炉数	6 基

4. 計画概要



付近見取図



南東側からのイメージ

※基本計画で示す新火葬場の計画のイメージは、あくまで現段階におけるものであり、今後、民間事業者から提案を受けて決定していく。

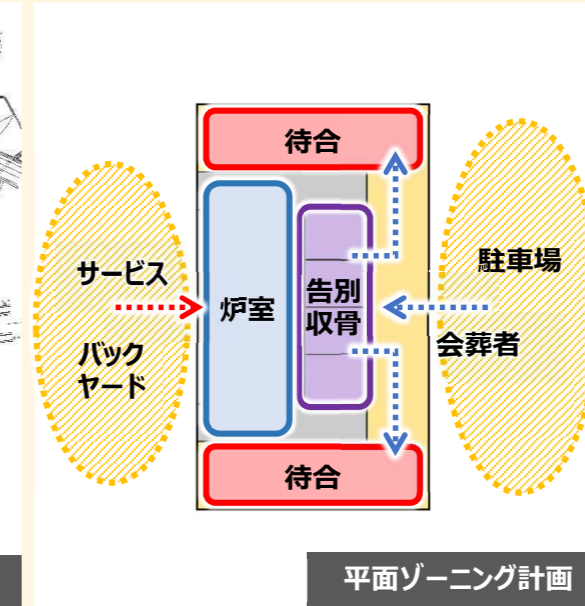
・計画地：栗東市小野地先
・計画面積：約 20,500 m²
・用途地域：指定なし
(市街化調整区域)

【必要諸室・規模】

部門	室名
火葬部門	エントランスホール
	告別・収骨室 (一部簡易葬儀対応)
	炉室
	炉機械室
	監視室 霊安室
待合部門	待合ロビー
	待合室
	キッズコーナー・授乳室
	便所・給湯室
	葬祭業者等控室
管理部門	事務室
	会議室
延床面積 2,600 m ² 程度	



配置図



平面ゾーニング計画

5. 概算事業費

本計画は、人体炉 6 基、動物炉 1 基(収骨なし)とし、その事業費(公設公営方式(従来手法)で整備の場合)を以下に示す。

項目	金額(税込)
施設整備費	約 29.6 億円
維持管理・運営費(15 年)	約 18.8 億円
事業費合計	約 48.4 億円

※事業費は現時点での概算であるため、今後、検討の進捗を踏まえ精査を行う。
※料金収入については今後の検討とする。

6. 事業手法

民間事業者のノウハウを導入することで、コストの削減等の効果を見込める可能性があるため、従来手法、DBO および PFI の 3 手法について比較検討を行った。検討の結果、PFI(公共(起債)資金調達)の優位性が高いと判断し、採用する。なお、VFM は 7.14%、普通交付税を考慮した VFM は 17.78%となる。

※PFI (Private Finance Initiative) : PFI 法に基づいて、整備費等の初期投資費用を民間事業者等が資金調達し、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間事業者に一括発注する方式。

※VFM (Value For Money) : 支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方。

7. 事業スケジュール

PFI を想定した場合の事業スケジュールを以下に示す。

年度	スケジュール
令和 5~7 年度	事業者選定
令和 7・8 年度	造成工事 基本設計・実施設計
令和 8・9 年度	建設工事
令和 10 年 3 月	供用開始